

母子相互作用の社会小児科学的検討

○加 藤 翠 (日本女子大学)
巷 野 悟 郎 (都立府中病院)
大 塚 昭 二 (東京家政学院大学)
松 波 昭 夫 (松波小児科)
田 近 陽 子 (日本女子大学)
林 和 江 (桜美林短大)

研究目的と経過

近年急増してきた委託育児が、母子相互作用にどのような影響をもたらすかを検討した。

55年度には“委託育児の現状と問題”という副題で、委託育児の中でも特殊な夜間保育の実態と問題を調査した。夜間保育を行っている所は、乳児院のような全託施設を除けば、院内保育所・キャバレー等の託児室・ベビーホテルなどである。施設訪問ができたのは院内保育所5カ所、ベビーホテル10カ所、キャバレー等204カ所に電話により託児室の有無を質問したところ、託児室有66カ所(32.4%)、外部委託38カ所(18.6%)、無100カ所(49.0%)であった。この数値からキャバレー等の約半数は、外部委託にせよ託児の便宜を設けているものと推察された。夜間保育といってもその内容は様々で、院内保育所はお泊り保育をしている所でも毎日ではなく、キャバレー等の託児室は夜中に母親が子どもを連れ帰っており、ベビーホテルは比較的恒常的にお泊り保育を利用する者がみられた。利用者の家庭状況は大きく異っており、院内保育所ではきょうだいのある者が63%にのぼっていたが、ベビーホテルでは4%にすぎず、ベビーホテル利用者には母子家庭や父子家庭がかなりみられた。保育形態や家庭環境の違い子どもたちについて、夜間保育の子どもへの影響を云々することは問題であろうと考えるが、友達のいる所でお泊りするのを楽しみにしている子どももみられ、訪問するとベビーホテルの中で子どもたちはぐっすり寝ており、夜間保育をただちに悪と決めつけられる結果は導き出せなかった。

56年度は、“委託育児についての社会一般の評価”という副題のもとで、10代から70代の男女1,815名の、委託育児についての考え方を調

査した。その結果三歳未満児については男女とも80%以上が、家庭で母親が子どもの世話をすることを支持しており、3才以後とくに4~5才児については保育所よりも幼稚園をのぞむ声が高くなっていた。母親就労の場合にも、三才未満児では家庭で祖父母または誰かが世話をし、3才以後は保育所よりも幼稚園に行かせるのがよいとする者が多くなっていた。そして女性の就労については、“子どもに手がかからなくなれば仕事をした方がよい”とする考えが最も多く支持されていた。しかし全体として男性の方が保守的傾向が強く、女性とくに専門管理職の女性は保育所の支持傾向が高く、女性の就労に前向きであった。

57年度は、“乳幼児期の委託育児の発達に及ぼす影響”という副題で、全国の短大・大学の学生1,224名(含大学名不明9名)に、本人の成長過程における母親の就労と育てられ方、その批判を質問紙によって調査した。また三歳未満を家庭で育てられた幼児と保育所で保育された幼児とを、条件を統制したそれぞれ34例づつについて、本人および家庭に関し、母親と保育者に質問紙調査を行い比較検討した。その結果、現在の短大・大学生の母親の就労率は結婚前から今日に至る間に、U字型をとって推移し、本人が生まれ小学校入学までの期間を底として、今日の母親の就労率は、働いている45.0%、時々働いている6.5%、無職45.8%、無答2.7%となっていた。大学により母親の就労率は違い、地方大学や短大に高率で、都会型大学や歯系大学に低率の傾向がみられた。大学生による母親の主婦および母としての5段階評定による評価では、全体として専業主婦の母親が高い評価を受けていた。また父親は母親よりもすべての項目について評価が低くなっていた。マッチングサンプリングした、三歳未満家庭保育幼

児と集団保育幼児との比較では、欠席や遅刻、健康状態、食欲、運動機能、友達の人気といった集団生活の適応性に関しては三歳未満集団保育開始群が高く評価されていたが、食事のマナー、集団の中で目立ちたがる、おしゃべり、指しゃぶり等個人的適応に関しては三歳未満家庭保育群が高く評価されていた。

将来の展望

母親の就労意欲は、とくに高学歴の能力の高い女性では、今後も高まって行くものと思われる。勤労婦人の、とくに保育に対する社会施策は、今後見直して行くべき余地が大きい。母親の就労と子育てをどう調整して行くべきかは、統計的には扱いかいにくい問題と思われる。実例に対処して今後これにかかわる要因を分析して行かねばならないと考えている。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



研究目的と経過

近年急増してきた委託育児が、母子相互作用にどのような影響をもたらすかを検討した。

55年度には“委託育児の現状と問題”という副題で、委託育児の中でも特殊な夜間保育の実態と問題を調査した。夜間保育を行っている所は、乳児院のような全託施設を除けば、院内保育所・キャバレー等の託児室・ベビーホテルなどである。施設訪問ができたのは院内保育所5カ所、ベビーホテル10カ所、キャバレー等204カ所に電話により託児室の有無を質問したところ、託児室有66カ所(32.4%)、外部委託38カ所(18.6%)、無100カ所(49.0%)であった。この数値からキャバレー等の約半数は、外部委託にせよ託児の便宜を設けているものと推察された。夜間保育といってもその内容は様々で、院内保育所はお泊り保育をしている所でも毎日ではなく、キャバレー等の託児室は夜中に母親が子どもを連れ帰っており、ベビーホテルは比較的恒常的にお泊り保育を利用する者がみられた。利用者の家庭状況は大きく異っており、院内保育所ではきょうだいのある者が63%にのぼっていたが、ベビーホテルでは4%にすぎず、ベビーホテル利用者には母子家庭や父子家庭がかなりみられた。保育形態や家庭環境の違う子どもたちについて、夜間保育の子どもへの影響を云々することは問題があろうと考えるが、友達のいる所でお泊りするのを楽しみにしている子どももみられ、訪問するとベビーホテルの中で子どもたちはぐっすり寝ており、夜間保育をただちに悪ときめつけられる結果は導き出せなかった。